

「紀州路クリーン大作戦'25」を実施します

毎年 8 月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する方々に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくことを目的として国土交通省が定めており、令和 7 年 8 月 23 日（土）を中心に県内市町村が主体となり、県内の道路において一斉清掃を実施します。

◆日 程： 別紙のとおり（令和 7 年 8 月 23 日（土）を中心に実施します。）

◆場 所： 和歌山県内の市町村道、県道、国道等のうち、各市町村があらかじめ指定した区間

◆方 法： 集合時間、集合場所、実施内容は、それぞれの市町村で異なりますので、別紙各市町村にお問い合わせ下さい。

◆趣 旨： 毎年 8 月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する方々に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくことを目的として定めています。

これを機に、和歌山県内の道路管理者（各市町村・和歌山県・国土交通省和歌山河川国道事務所）が、道路とのふれあいの機運を高めるため、地域住民の参加を募り、「紀州路クリーン大作戦」を実施しています。

◆参 考： 中止の判断につきましては、別紙各市町村にお問い合わせ下さい。

（連絡先）

県土整備部道路局道路保全課管理班

担 当：上村、房本

電 話：073-441-3110

内 線：3121